

# 「気づき・発見・今どきのジェンダー」 女と男のいきいきフォーラム

9月28日(土) 大津市のコラボしが21において、女性委員会・青年委員会の共催で「女と男のいきいきフォーラム」を開催しました。

「気づき・発見・今どきのジェンダー」をテーマに、女性も男性も共にいきいきと働き続けることができる社会をめざして、株式会社クオリア代表取締役の荒金雅子さんにご講演をいただきました。

「ダイバーシティ」「女性の活躍推進」などをキーワードにワークショップを取り入れながらの3時間にもわたる内容でしたが、参加者からは時間を感ぜさせない有意義な講演だったと好評でした。

「ビデオ視聴」や、「思考スタイルチェックシート」などで、自分の思考について気づき、また、グループディスカッションを何度も交えることで、また新たな気づきがあり、とてもわかりやすく楽しい講義でした。

「組織(職場等)の中では、多様な属性(性別・年齢・国籍など)や、さまざまな価値観や発想をもった人たちが集まり、その中で意見の多様性があることにより、より相乗効果が発生する。また、マイノリティ(少数派)の人達が働きやすい職場はみんなが働きやすくなり、活きやすくなることにつながる。」

「個々のコミュニケーションスキルをアップさせることがとても重要であり、意識問題として、メンタルモデル(認知的枠組み:◇自分のモノの見方、考え方、価値観に気づ

く。◇固定観念にとらわれてないか。◇多様性に対し柔軟に楽観的に向き合う、など)の克服が、ダイバーシティを考えるうえで不可欠な思考スタイルといえる。」

ということでした。  
まずは、いつもの風景を少し違った角度から見てみると、新しい何かに気づくかもしれません。

☆ジェンダー：社会的・文化的につくられる性別のこと。男女の社会的・文化的役割の違いや男女間の関係性もことを示す。  
☆ダイバーシティ：多様性のこと。



## 11月は「仕事と生活の調和推進月間」です！

滋賀県では、事業者、労働者、NPO、行政など関係者が一体となって仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組むため、「仕事と生活の調和推進会議」を設置し、職場や地域での実践、社会的気運の醸成等に取り組んでおり、11月を「仕事と生活の調和推進月間」と定め、県民一人ひとりがライフスタイルや職場環境を見直すことにつながる広報・啓発活動を集中的に実施しています。

この推進月間の取組の一環として、「仕事と生活の調和推進講演会」を開催します。  
みなさんも、この推進月間を契機に家庭や地域、職場でのワーク・ライフ・バランスの取組を推進しましょう。

**仕事と生活の調和推進講演会 11月9日(土) 13:30~**  
**働きながら介護する**  
**~仕事と介護の両立のために必要なこと~**

仕事と介護の両立にどう備えますか？  
自分、そして職場の上司・同僚・部下、誰もが直面する可能性のある「仕事と介護の両立」。仕事と介護を両立するために、本人にとって必要なことは何なのか、また企業はどのような支援をしていけばよいのかについて考えます。  
■日時:平成25年11月9日(土) 13:30~15:30  
■場所:滋賀県立男女共同参画センター(近江八幡市鷹飼町80-4)  
■講師:渥美由喜氏(厚生労働省政策評価に関する有識者会議委員)  
※詳しくは、滋賀県男女共同参画課までお問い合わせください。(077-528-3071)

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)とは、老若男女だれもが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のことです。



イラスト タカノ キョウコ

【仕事と生活の調和推進会議が 構成団体】  
滋賀県商工会議所連合会 / 滋賀県商工会連合会 / 滋賀県中小企業団体中央会 / 滋賀経済同友会 / 一般社団法人滋賀経済産業協会 / 公益社団法人びわこビジネスビューロー / 日本労働組合総連合会滋賀県連合会 / 滋賀県社会保険労務士会 / 滋賀子育てネットワーク / 有限会社でじまむワークス / 特定非営利活動法人しみんふくし滋賀 / 生活協同組合コープしが / 滋賀県市長会 / 滋賀県町村会 / 滋賀労働局 / 滋賀県



# 連 合 滋 賀

日本労働組合総連合会滋賀県連合会

2013年10月8日  
連合滋賀 第246号  
大津市松本2丁目10-6  
電話077-523-0500  
発行・山田 清  
編集・上田 薫  
(定価 1部6円)  
印刷 ユメディア株式会社

## 非正規労働者の労働条件を改善しよう 改正「労働契約法」について役員研修会を開催

連合滋賀は、9月27日(金) 琵琶湖ホテルにおいて、第22回拡大執行委員会終了後に、構成組織等から59名、連合滋賀議員団25名の84名が参加し「役員研修会」を開催しました。

役員研修会の冒頭に、主催者を代表して連合滋賀山田会長があいさつに立ち、「改正労働契約法の成立は、有期契約労働者の保護に向けた一歩である。有期契約労働者の雇用の安定と処遇改善を達成するためには、職場の非正規労働者の組織化、均等待遇を含めた有期契約労働者の処遇改善など、労働組合の取り組みが不可欠である。連合は、改正労働契約法が非正規労働者の保護に一層資するものとなるよう、現場での取り組みを進めなければならない。あわせて、労働者派遣法の見直し論議がスタートした。規制緩和を認めず、派遣労働者の雇用や処遇の問題は、同じ職場で働く仲間として看過できない問題である。均等待遇の実現など、より良い派遣法の見直しに向けての取り組みが重要である。」と提起されました。



研修会では、連合本部 杉山豊治雇用法制対策局長から「労働契約法の改正について」と題して講演をいただきました。

講演では、「2012年8月、参議院本会議において、有期労働契約にかかわる「労働契約法の一部を改正する法律案」が、民主・自民・公明三党などの賛成多数で可決、成立した。有期労働契約は非正規労働問題の中心的な課題であったが、これまで法整備が十分に取組まれてこなかった。連合が求めていた内容が十分に盛り込まれたものではないものの、有期契約労働者の雇用の安定と処遇改善に向けて法整備が図られる意義は大きい。」として具体的な労働契約法の内容について説明がされました。



### 【労働契約法の3つのルール】

- 1. 無期労働契約の転換**  
有期労働契約者が繰り返し更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込により期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できる。
- 2. 「雇止め法理」の法定化**  
最高裁判例で確立した「雇止め法理」が、そのままの内容で法律に規定された。一定の場合には、使用者による雇止めが認められないことになる。
- 3. 不合理な労働条件の禁止**  
有期契約労働者と無期契約労働者との間で、期間の定めがあることによる不合理な労働条件の相違を設けることを禁止する。

する取り組みとして、①無期転換の促進、②無期転換後の労働条件の対応、③無期転換の申込み権に関する周知、④クーリング期間の悪用防止、⑤雇止め法理の周知、⑥雇止めを争う場合の「契約更新の申込み」に関する周知、⑦有期契約労働者の労働条件全般の点検、⑧職務内容などの異同に関する分析、検討、⑨労働条件は正に向けた労使協議、⑩組織化の推進などの取り組みを強化しなければなりません。

連合滋賀、構成組織、単組は、改正労働契約法に関

## 核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現を求めて

8月5日(月)、6日(火)の「2013平和行動in広島」に続いて、8月8日(木)～8月9日(金)の日程で「2013平和行動in長崎」が開催され、全国から連合組合員などおよそ3,300名が参加、連合滋賀からも4名が参加しました。

全印刷局労組彦根支部 田中 徳

8月8日、「連合2013平和長崎集会」に参加しました。古賀連合会長をはじめ、中村長崎県知事、田上長崎市長の挨拶に続き、海外来賓としてITU副書記長室業務担当のイザベル・ホファリンが挨拶されました。その最後に、「私たちは子どもたちや孫たちにどのような世界を残せばいいのか、現在の状況は21世紀の土台となると思えないが、そうした課題への挑戦は世界的政策の変更を求める歴史的機会となる。この平和集会を通して多くの人が68年前の広島と長崎で恐ろしい悲劇が起きたこと、それは二度と繰り返してはならないことを思い起こすでしょう。」と力強く言われていたのが心に残っています。

また1998年から続いている「高校生平和大使」の活動は、被爆地長崎の若者の真剣な願いとして国連に多くの影響を与えていることを知りました。今年も国連欧州本部に高校生一万人署名簿を手渡し、核兵器廃絶を訴えるスピーチを行います。こうした若者の活動は平和な未来に向けて、なくてはならないのだと強く感じるとともに、被爆国の日本としての取るべき行動について自分なりの考えを持たなければいけないと思えました。

今回行動とともにしたメンバーとこの機会を与えてくださった方々に深く感謝します。



第4区地協 ダイハツ労組竜王第一支部 岡原 伸一郎

戦後68年目を迎える私は今回初めて戦争・核兵器の恐ろしさ、平和の大切さを心から感じる事ができました。

2013平和行動in長崎に参加させて頂き、たくさんの事を聞き学ぶ事ができ、その中でも被爆者の体験談を聞くことで核の恐ろしさを強く感じました。原爆が落ちた瞬間にして、家族や町が無くなりその後も一生原爆病と闘っている事を聞き私の家族に置き換え考えた時、どうしようもない心の痛みを感じました。被爆者の方が最後に「全員が人の痛みを考えることができたなら核兵器は無くなる」とおっしゃっていて、大切な事だと感じ一人でも多くの方に伝えたいと思いました。被爆者の高齢化が進み、このような心に残る生の声を聴く機会が少なくなる中、少しでも若い方に聞いて頂きたいと思っています。今、普通に生活をしている事は素晴らしい事、この平和をしっかりと感じ取り、核兵器・戦争の恐ろしさを子どもたちに話して引き継いでいけたらいいなと思います。

今回私を平和行動に参加させて頂き多くのことを学ばせて頂いた関係者の皆さんありがとうございました。

第4区地協 村田製作所労組八日市支部 森下 好美

最初この活動への依頼を受けたときに、青年か女性を対象となっているけれど参加してみませんか？とお誘いを頂いたのですが、「主婦やし無理やわ～!」とお断りさせてい

いただきました。しかし、戦争と平和についての学習は社会科の教科書のみであったこと、また以前に家族で、広島原爆ドームに立ち寄ろうとしたのですが、子どもたちがまだ幼かったのでリアルな映像にトラウマみたいになっても嫌だなぁと思って立ち寄り無かったことなどを思い出し、今回の活動に参加したいと家族に相談して「行っていいよ～」と返事をもらうことができました。

8日の午後に長崎に到着し、総合体育館で行われます「連合2013平和長崎集会」へ参加し、次世代への継承として被爆者の奥村さんから直接当時のお話を聞くことができたことはとても意義のあることでした。爆発音も原子雲も見えないのに、一瞬で周りの建物や木々や人までいなくなっただけ、7人家族だったのにひとりぼっちになり、その後の辛い生活の様子などをお話して下さり、聞き入りながら目頭が熱くなり胸が痛かったです。

ピースメッセージや高校生平和大使報告と決意表明。この時までこのような活動があることを知りませんでした。この活動は1998年5月にインドやパキスタンが、相次いで核実験を実施したのを機に、被爆地長崎から核兵器廃絶の声を届けるべく活動し、2人の高校生が国連でスピーチされ、多くの共感を呼び成果があり現在まで継続されています。若い人達が自らの意思で、平和になるように活動されている姿勢に感動です。特に連合長崎のメンバーによる「構成詩」では約100人の老若男女がメンバーのオリジナル曲を何曲も合唱！原爆についての重い内容の歌詞ですが、曲調がアップテンポで作られており、多くの人に聞き入れやすいように工夫されていて子ども達にも解りやすく、このように歌い継がれていくことができるのだらうなと思いました。合唱の合間には、開始から原爆投下後までの事実に基づいた詩の朗読があり、最後には開催されている会館の1階を人のチェーンで囲み手話を交えた合唱に感動を覚えました。

奥村さんから「原爆で私は一瞬にしてひとりぼっちになってしまいました。時代を担う子ども達に、このような悲しさと苦しさを与えてはならない!」と力強くメッセージを発信されていましたが、私も3人の子どもの持つ親として、より強く平和を願わずにはいられません。

二日目のピース・ウォークでは、原爆落下中心地・浦上天主堂遺壁・被爆当時の地層・防空壕群・平和の泉・平和祈念像について説明を受けながら歩きました。ここでも知らない事が多く、特に平和祈念像では、神の愛と仏の慈悲を象徴しており、高く掲げた右手は原爆の脅威を、水平に伸ばした左手は平和を、軽く閉じた目は原爆犠牲者の冥福を祈っていると言われていたと言うことを知り、犠牲者の方々の冥福を願わずにはいられませんでした。夕方には、万灯流しにも参加しました。当たり前の生活、普通に過ごしている幸せを噛み締め、一人一人の幸せが皆の幸せに繋がり、世界平和に繋がりますように祈らずにはいられません。今回の平和行動に参加することができ、大切なことですが普段の生活ではあまり考える事ができていなかった平和について、深く考えることができました。また長崎では出会った人たち皆さん親切で優しい人ばかりで、今回は家族で訪れたいと思いました。

今から68年前には、原爆投下により、人や動物・建物・土地全てがとも大きな被害を受けたのですが、今では想像できないくらい復興されています。日本人の真面目さと勤勉さ

が早期復興を成し得たのだと思います。人間ってすごい!!でも悲しいかな過ちを犯すのも人間です。過ちから立ち直るのも人間です。一人一人が平和についてしっかり考えて行動をしないとイケないと思います。



関電労組滋賀営業所支部 黒川 竜

今回の平和長崎集会では特に若い世代に向けたメッセージが多いものに感じました。というのも、「ノーモア・ヒロシ

## 川崎重工労働組合明石支部で工場見学 中小労組連絡会議 経済労働事情視察交流研修会

9月8日(日)、9日(月)に中小労組の活動強化を図ることを目的として、8単組14名が参加しました。

1日目は、阪神・淡路大震災の経験と教訓を未来に伝え、防災・減災社会の実現のため、「人と防災未来センター」を見学し、展示や資料、映像を通して災害に対する知識を身につけました。

2日目は、連合兵庫のご協力を得て、基幹労連川崎重工労働組合明石支部にお世話になり、川崎重工(株)でのバイクの製造、ガスタービンエンジンの組立、産業用ロボットの製造等の組立工場を見学させていただきました。工場内では、無駄がないように工程が組まれ整理整頓が行き届き安全面にも工夫がされていました。残念ながら、工場内の撮影は禁止されていたので、参加者にしか実感はできませんが、視察を通して、自らの職場に



生かせるとの声もあり、今後も計画実施をしていきたいと思っています。

中小労組連絡会議に参画する方の多くの組合員のご参加を期待いたします。

## 多くのボランティア参加のもと アジア・アフリカ支援米を収穫

アジア・アフリカ支援米滋賀県実行委員会(連合滋賀と「食とみどり・水を守る滋賀県民会議」で構成)では、連合滋賀の組合員や連合議員団をはじめとするボランティアの参加で、残暑厳しい暑さの中、9月14日(土)に高島市において稲刈りを行いました。

5月に多くのボランティアの参加で手植えをした苗は、今夏もすくすくと育ち黄金色に垂れ下がり、稲刈りを待っているようでした。今回の稲刈りにも、約30名のボランティアが集まり、普段使い慣れない鎌を使って収穫しました。収穫されたお米はアフリカ・マリ共和国に贈られます。世界には満足に食事ができず毎日多くの人たちが亡くなっています。今一度「食」について考え直し、また日本の食糧自給率についても考える良い機会になった1日でした。

満足に食事ができず亡くなっていく人々がなくなる事を心から願い、この運動の意義が少しでも多くの人々に



伝わるよう、今後も実行委員会はさらなる取り組みを進めてまいります。休田をお借りしている方をはじめ、多くの関係者に感謝いたします。